

- 問1 日本国憲法第69条に定められた、衆議院と内閣の関係についての記述として最も適切なものを選択してください。(2015年 長崎県公立入試 類似)
- 衆議院で内閣不信任の決議案が可決されたとき、内閣は10日以内に衆議院を解散しない限り、総辞職をしなければならない
 - 衆議院で内閣不信任の決議案が可決されたとき、内閣は直ちに解散を宣言し、参議院議員の半数を入れ替えなければならない
 - 内閣不信任の決議案が提出された時点で、内閣総理大臣は閣僚の一部を罷免し、内閣を存続させることができる
 - 内閣不信任の決議案が否決された場合であっても、内閣は国民の信を問うために任意で内閣総辞職を選択しなければならない
-
- 問2 ある年の10月31日に衆議院議員総選挙が実施され、その10日後の11月10日に国会が召集されました。このとき召集された国会の区分として、制度上最も適切なものはどれですか。(2018年 愛媛公立入試 類似)
- 特別会
 - 通常会
 - 臨時会
 - 緊急集会
-
- 問3 日本国憲法が定める内閣の組織において、内閣総理大臣以外の国务大臣を任命する権限を持つ人物と、その就任にあたっての必須条件の組み合わせとして正しいものはどれですか。(2021年 静岡公立入試 類似)
- 内閣総理大臣が任命し、かつ、軍人ではない「文民」でなければならない。
 - 天皇が国会の指名に基づいて任命し、かつ、全員が国会議員でなければならない。
 - 衆議院議長が任命し、かつ、行政実務の経験者である事務次官から選ばなければならない。
 - 内閣総理大臣が任命し、かつ、その半数以上が民間人でなければならない。
-
- 問4 日本の違憲審査制(違憲立法審査権)の仕組みに関する説明として、背景や制度の性質を踏まえて適切なものを選んでください。(2016年 千葉県公立入試 類似)
- すべての裁判所がこの権限を行使できるが、最終的な決定権は最高裁判所にある。
 - 行政権の独立を守るため、内閣が法律の合憲性を審査する権限を独占している。
 - 国会が国民の信託を受けて法律を作るため、裁判所が法律を無効にすることはできない。
 - 裁判所は具体的な事件に関係なく、いつでも自由に法律が憲法違反かどうかを審査できる。
-
- 問5 司法制度改革の一環として裁判員制度が導入された主な背景と目的の説明として、最も適切なものはどれか。(2019年 愛媛公立入試 類似)
- 専門家である裁判官の視点だけでなく、国民が持つ日常的な感覚や社会の常識を裁判の内容に反映させるため。
 - 裁判にかかる膨大な費用を削減するために、専門家ではない国民に判決の全責任を委任するため。
 - アメリカなどで採用されている陪審制と全く同じ仕組みを取り入れることで、国際的な裁判基準に合わせるため。
 - 裁判を非公開で行うことを可能にし、被告人や被害者のプライバシーをより厳格に守るため。
-
- 問6 日本の国会において、衆議院は参議院に対して予算の議決や内閣総理大臣の指名などで強い権限を持つ「衆議院の優越」が認められています。衆議院にこのような強い権限が与えられている理由として、最も適切な説明はどれですか。(2019年 新潟県公立入試 類似)
- 衆議院は参議院よりも任期が短く、かつ途中で解散があるため、国民の意思をより密接に反映できるから。
 - 衆議院は参議院よりも議員定数が多く、より多くの国民の意見を一度に代表することができる仕組みだから。
 - 衆議院には、国の最高法規である憲法を改正する際の発議権が、参議院よりも優先して認められているから。
 - 衆議院の議員は参議院の議員よりも立候補できる年齢が低く、若い世代の意見を反映しやすい構成になっているから。
-
- 問7 日本国憲法第76条において、「すべて司法権は、()及び法律の定めるところにより設置する下級裁判所に属する」と規定されています。()にあてはまる適切な語句はどれですか。(2018年 愛知公立入試 類似)
- 最高裁判所
 - 検察庁
 - 内閣法制局
 - 法務省
-
- 問8 最高裁判所に関する仕組みや国民との関わりを説明した文として、適切なものはどれですか。(2023年 大阪公立入試 類似)
- 最高裁判所の裁判官は、衆議院議員総選挙の際に行われる国民審査によって、罷免すべきかどうかの判断を受ける。
 - 最高裁判所は、下級裁判所から送られた裁判記録を審査する機関であるため、国民が直接その裁判官をチェックする制度は存在しない。
 - 国民審査は、最高裁判所と下級裁判所のすべての裁判官を対象として、10年ごとに行われる。
 - 司法権の帰属先を明確にするため、最高裁判所の裁判官は国会議員の中から国民の投票によって直接選出される。
-
- 問9 三権分立の仕組みにおいて、立法権を持つ国会、行政権を持つ内閣、司法権を持つ裁判所の三つの機関が、互いに独立性を保ちながらその権限をチェックし合い、一方が強くなりすぎないように調整し合うことを何といいますか。(2018年 滋賀公立入試 類似)
- 抑制と均衡
 - 中央集権
 - 直接民主制
 - 地方自治
-
- 問10 日本国憲法第41条において、「国会は、国民を代表する選挙された議員で組織され、国民の意思を直接反映させるべき重要な地位にある」という考え方に基づき規定されている呼称として、最も適切なものを選びなさい。(2019年 福島県公立入試 類似)
- 国権の最高機関
 - 国の執行機関
 - 憲法の番人
 - 内閣の補助機関
-
- 問11 日本国憲法が定める内閣の職務のうち、諸外国との間で結ばれる「条約」に関する手続きとして、最も適切な説明はどれですか。(2020年 東京都公立入試 類似)
- 内閣が条約を締結する権限を持つが、事前または事後に国会の承認を得る必要がある。
 - 条約の締結は国会の専権事項であり、内閣は国会が可決した条約を公布するのみである。
 - 内閣は事前の国会承認がなければ、いかなる場合も条約の締結交渉を行うことができない。
 - 条約の締結には、内閣の決定に加えて、最高裁判所による憲法判断の承認が必要である。
-
- 問12 衆議院の解散後に行われる総選挙を経て召集される「特別会」において、憲法に基づき実施される最も重要な目的は何ですか。(2025年 秋田公立入試 類似)
- 翌年度の予算案の審議と議決
 - 内閣総理大臣の指名
 - 最高裁判所裁判官の国民審査
 - 条約の承認
-
- 問13 日本国憲法が定める内閣総理大臣を決定する手続きについて述べた文として、最も適切なものはどれですか。主権者である国民が選挙を通じて政治に参加しているという観点から説明したものを選びなさい。(2020年 高知公立入試 類似)
- 国民が選挙で選んだ代表者によって構成される国会が、議決によって国会議員の中から指名する。
 - 国民が直接投票を行い、全国で最も多くの票を得た候補者が自動的に就任する。
 - 最高裁判所の長官が、国会による推薦を受けた人物の中から、法に基づき指名する。
 - 内閣の助言と承認に基づき、天皇が国民の中から実質的な権限を持つ指名する。

答え合わせ・解説

| | | |
|-----|--|--|
| 問1 | 答え 1 衆議院で内閣不信任の決議案が可決されたとき、内閣は10日以内に衆議院を解散しない限り、総辞職をしなければならない | 日本国憲法第69条は、内閣が衆議院に対して連帯して責任を負う議院内閣制の仕組みを象徴する規定です。衆議院で内閣不信任決議案が可決、または信任決議案が否決された場合、内閣には「衆議院を解散して国民の審判を仰ぐ」か「深く全員で職を辞する（内閣総辞職）」かの二択が迫られます。この期限が「10日以内」と定められている点が重要です。 |
| 問2 | 答え 1 特別会 | 衆議院議員総選挙が実施された日から30日以内という期間内に召集されていることから、この国会は特別会に該当します。参議院の「緊急集会」は、衆議院が解散されている最中に、国に緊急の必要がある場合に召集されるものであり、選挙後に召集されるものとは区別されます。 |
| 問3 | 答え 1 内閣総理大臣が任命し、かつ、軍人ではない「文民」でなければならない。 | 日本国憲法第68条により、国務大臣を任命する権限は内閣総理大臣に与えられています。また、憲法第66条では、軍事力の政治利用を防ぐ「文民統制（シビリアン・コントロール）」の観点から、すべての国務大臣は軍人ではない「文民」でなければならないと規定されています。天皇は国務大臣の任命を「認証」しますが、実質的な任命権者は内閣総理大臣です。 |
| 問4 | 答え 1 すべての裁判所がこの権限を行使できるが、最終的な決定権は最高裁判所にある。 | 違憲審査制は、三権分立（権力分立）の原則に基づき、司法権が立法権や行政権を抑制・チェックする仕組みです。日本では最高裁判所だけでなく、下級裁判所（地方・家庭・簡易・高等裁判所）も裁判の過程で憲法判断を行うことができます。ただし、最高裁判所の判決が最終的な効力を持つ点が重要です。 |
| 問5 | 答え 1 専門家である裁判官の視点だけでなく、国民が持つ日常的な感覚や社会の常識を裁判の内容に反映させるため。 | 裁判員制度の導入には、司法をより身近なものにし、国民の視点や感覚を反映させることで、裁判の公平性や透明性を高める狙いがあります。これにより、司法に対する国民の理解と信頼が深まることが期待されています。なお、日本の制度は裁判官と国民が共に協議して判決を出すものであり、国民だけで有罪・無罪を決定する「陪審制」とは仕組みが異なります。また、裁判は憲法の原則により原則として公開で行われます。 |
| 問6 | 答え 1 衆議院は参議院よりも任期が短く、かつ途中で解散があるため、国民の意思をより密接に反映できるから。 | 衆議院議員の任期は4年と参議院の6年よりも短く設定されています。また、衆議院には任期の途中での解散があるため、選挙を通じてその時々国民の意思が反映されやすいと考えられています。この民主主義的な正統性の強さを背景に、意見が分かれた際には衆議院の議決を優先させる仕組みが憲法で定められています。 |
| 問7 | 答え 1 最高裁判所 | 日本国憲法では三権分立の原則に基づき、司法権を行使する機関として、憲法に直接設置の根拠がある最高裁判所と、下級裁判所（高等・地方・家庭・簡易裁判所）を定めています。これにより、行政事件を専門に扱う行政裁判所などの特別裁判所の設置は禁止され、司法の独立が図られています。 |
| 問8 | 答え 1 最高裁判所の裁判官は、衆議院議員総選挙の際に行われる国民審査によって、罷免すべきかどうかの判断を受ける。 | 司法の独立を保ちつつ、主権者である国民が裁判官をチェックする仕組みとして「国民審査」が設けられています。これは最高裁判所の裁判官を対象としたもので、任命後初めての衆議院議員総選挙の際に行われ、その後は10年を経過した後の衆議院議員総選挙の際に行われます。下級裁判所の裁判官は国民審査の対象にはなりません。最高裁判所が司法権を独占しているわけではない一方で、憲法の番人としての役割を持つため、このような国民による直接的な民主的チェックが用意されています。 |
| 問9 | 答え 1 抑制と均衡 | 三権分立は、単に権力を三つに分けるだけでなく、それぞれの機関が互いに監視し合うことで成り立っています。例えば、内閣による衆議院の解散や、裁判所による違憲審査制などがこれにあたります。この関係は「チェック・アンド・バランス（抑制と均衡）」と呼ばれ、民主主義において権力の不当な行使を防ぐための重要な役割を果たしています。 |
| 問10 | 答え 1 国権の最高機関 | 日本国憲法第41条では、国会を「国権の最高機関」と定めています。これは、主権者である国民から直接選挙で選ばれた議員によって構成される国会が、国の政治において最も中心的な地位にあることを強調する政治的意味を持っています。行政を行う「執行機関」である内閣や、憲法判断を行う「憲法の番人」である最高裁判所と区別される重要な定義です。 |
| 問11 | 答え 1 内閣が条約を締結する権限を持つが、事前または事後に国会の承認を得る必要がある。 | 日本国憲法第73条により、内閣の事務の一つとして条約を締結する権限が認められています。しかし、条約は法律と同様に重要な国家間の合意であり、国民の生活に大きな影響を与えるため、民主的なコントロールが必要です。そのため、国民の代表機関である国会の承認を得ることが憲法で義務付けられています。原則は「事前」の承認ですが、緊急時などは「事後」の承認でもよいとされています。 |
| 問12 | 答え 2 内閣総理大臣の指名 | 衆議院議員総選挙の後には、日本国憲法の規定により内閣が総辞職します。これに伴い、行政の停滞を防ぐために新たな内閣を組織する必要があるため、召集された特別会において国会議員の中から内閣総理大臣の指名が行われます。予算案の審議は主に1月に召集される常会（通常国会）の役割です。 |
| 問13 | 答え 1 国民が選挙で選んだ代表者によって構成される国会が、議決によって国会議員の中から指名する。 | 日本国憲法において、主権者である国民は選挙を通じて国会議員を選出します。その国民の代表者で構成される国会が、国会議員の中から内閣総理大臣を「指名」し、その後、天皇が形式的・儀礼的な国事行為として「任命」を行います。これにより、国民の意思を間接的に行政の長へと反映させる間接民主制の仕組みがとられています。 |